

令和4年度第2回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 令和4年11月18日（金）午後3時30分～午後5時00分
場 所 市庁舎本館 3階 302会議室
出席委員 諸坂委員長、城川副委員長、大久保委員、清水委員、久田委員、守屋委員
出席者 石田副市长、石黒副市长、企画政策部長、デジタル推進担当部長、総務部長、
財政課長、デジタル推進課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長、
事務局 企画政策課（課長、課長代理、主査2人）
傍聴者 0人

内 容 1 平塚市行政改革推進委員会会議
(1) 議題
ア 平塚市行財政改革計画（2020-2023）令和4年度上半期取組状況
イ 行財政改革（2016-2023）の取組

【委員長】

「ア 平塚市行財政改革計画（2020-2023）令和4年度上半期取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

令和4年度上半期の取組状況を説明させていただく前に、前回の行政改革推進委員会で委員からいただいた御意見について、3点説明させていただきます。

1点目「活動の実施による効果の説明がほしい」、という意見については、今回、上半期の状況を報告するに当たり、実績や結果の他、活動したことにより生まれた効果についても記載するようにしました。

2点目「失敗した内容は公表をしたほうがいい」、「事業実施の効果の確認に当たっては、実施にかかった経費も示してほしい」、という意見については、令和4年度の1年間の活動結果を報告する際に、当初の予定どおり進まなかった活動の状況や、効果額の算出の考え方を示したいと考えています。

3点目「金額以外の指標や数値化した目標の設定の検討」、という意見については、次期計画の策定作業の中で、考えていくこととします。

前回の行政改革推進委員会で委員からいただいた御意見については、以上です。

～ 資料1-1～1-3に基づき説明 ～

【委員長】

それでは皆様から、御意見、御質問等がありますか。

【守屋委員】

資料1-1の4ページの(6)ICTの活用推進について、事務処理時間の短縮とありますが、数値的な目標値や現時点の実績等がありますか。

【企画政策課課長代理】

目標値は設定していません。また現在取組を進めているところのため、実績等は把握できていません。ただ、事務処理時間の短縮については、これまで職員が入力し確認作業をしていましたが、AI-OCRというデジタルの技術を使うことによってそれらに係る時間の短縮がされているため、今後数値については把握していきたいと考えています。

【委員長】

追加で確認したいのですが、このICTのシステムを導入するのに相当のお金が掛かると思っています。それだけのコストを掛けても導入して一定の効率化を図ることによって、今まで掛かっていたコストが削減されたということになると思います。そうすると設備投資のためにお金を掛けて、その結果ある程度コストがダウンした。このプラスマイナス、ICTを導入してよかった、その方が確実に財政的には良かったというのは、結果が出て初めてICTを導入する意味があります。1,000万円掛けて500万円が効率化されたのであれば、マイナス500万円であり、民間企業的な発想であれば赤字になってしまうので、その辺り計算をされて動いているのか、ある程度出たとこ勝負的な話なのか。導入するときの注意点や効果測定の方法などアイデアがあれば教えていただければと思います。

【デジタル推進課長】

AI-OCRやRPAなどのデジタル技術を使った活動でどのように効果を狙っているかですが、一つは御指摘のようにコストそのものを大きく下げること。もう一つ意識しているのが、現在行政需要が増大している中で職員を増やせる状況ではないため、一つの業務に対して掛ける時間を減らして、その時間を他の業務や住民サービスに掛けることを意識しています。二つのうち、時間を減らしてスピードアップし、その部分を他の業務に充てるという方に重きをおいて、更にコスト削減ができればと考えています。今年度は実証の最終年度であり、数字をしっかりと見極めて来年度以降全庁的に展開することを予定しているため、フィードバックしていきたいと考えています。

【委員長】

これは、コロナによって人と人が接触しないようにといった公衆衛生的な面もあるのですか。

【デジタル推進課長】

そういった面というよりは、入力や手作業などの効率化といった面になります。

【大久保委員】

民間企業では、そこもお金に換算して検討します。他の業務に振り分けたことによって、どのくらいお金が削減できるのか。難しいところもあるとは思いますが、全てお金に換算して、プラスになっているのか、持ち出しているのか、検討しないといけないと思います。

【守屋委員】

私が質問した趣旨としては、AIを入れたとしてもそんなに簡単には合理化できないと思っています。データ入力した文字と違い、手書きの文字はなかなか認識しないと思います。効率化ではなく、効率化を目指すであれば、気にはならなかったと思いますが、もう効率化ができたような話になっていたため、それはちょっと違うのではないかと思います。まだ発展途上で、長くやっていけば効果が出ると思っています。短期間で効果が出たと言われると、本当にできたのか疑問に思います。

【デジタル推進課長】

AI-OCRの読み取りの精度は、全てのデータが取れているわけではないですが、実証している中での一つの例として95%程度と担当から聞いています。5%の誤差が出るというところで実用化に向けて踏み切るのか、それともまだ十分ではないということで見送るのか、今年度検証していかなければいけないと思っています。

そこだけに目を向けると、まだまだこれからという部分はありますが、RPAという処理の自動化という技術の方はかなり進歩しており、確実に業務時間の短縮が図られていることは、これまでの実証で見えているので、用途によって技術を使い分けてより効果が上がるよう取り組んでいます。RPAは十分効果はあると思います。AI-OCRは精度を見極めて、取り入れるかを考えていきたいと思っています。

【委員長】

大久保委員がおっしゃった、効率化をいかに数値化していくかのテクニックというか考

え方というのは、民間企業の方が十分長けていると思います。今後、そういった定性的な部分をいかに定量的、数値化するかという努力、研究をしていただければと思います。

【副委員長】

ICTの活用推進については、弊社でも大変苦しんでいます。やはり大切なのは小さな成功事例を早く作ることで、それを社内がいかに周知して、こういうふうにすると成功するということをアピールしながらやると賛同する人が増えてICT化しやすい領域が見やすくなります。それと併せて、従業員の教育をしっかり行うことが課題だと認識しています。

もちろん市役所でも、教育をしているとは思いますが、ただ、なかなか難しいですね。初めは定性的にならざるを得ないというのは、大きな会社の悪いところだと思います。ただ、最後はやはり定量化しないと数はこなせないと思います。そこは小さくてもいいから、定量化できる成功事例を早く作った方がいいと思います。

【清水委員】

冒頭に、前回の委員会で出た委員の意見を反映したという話がありました。今回の委員会の説明の中に入れたというように理解したのですが、資料のどの辺りに反映がされているのでしょうか。

【企画政策課課長代理】

資料に反映させた部分としては、資料1-1の2ページの(1)民間活力の活用で、民間活力活用事業の山下小学校の学校給食単独調理場業務を委託したという後段に、「市が献立の作成及び食材の発注を行って、少ない経費で事業者により安定した給食を提供されている」と記載しています。これまでは、委託を実施したという事実を記載していました。今回、委託をした中で少ない経費で安定した給食が子どもたちに作られているというところを効果として、表現させていただきました。次に3ページの(4)収入確保策の推進で、二つ目の点の「令和3年度に導入したという箇所、滞納者の財産調査に係る調査期間や事務処理時間の短縮などによる効率化」という表現です。次に4ページの(5)身近で利用しやすい行政サービスの推進で、二つ目の窓口サービス改革事業では、「ご遺族サポートコーナーを開設し、ご遺族の負担を軽減」と記載しています。次に(6)ICTの活用推進で、二つ目のAI-OCRでは、「事務処理時間の短縮による効率化」というような表現など、実施をしたことによる効果として資料に記載をさせていただきました。

【企画政策課長】

今説明をさせていただきましたが、今回は令和4年度の上半期なので、なかなか数字と

して捉えづらいところがあります。口頭でお伝えさせていただいたところは、資料1-1の2ページの給食調理場の委託で、年間では1,000万円程度の経費の削減が見込めるという説明をしました。

できるだけ数字でということですが、年度途中ということもあり、きちっとした数字が出ていないため記載しにくいことから定性的な表現とし、把握できるところは口頭で対応させていただきました。

【清水委員】

前回より格段に分かりやすくなったと思います。

【大久保委員】

今の山下小学校の学校給食で民間活力を活用したというところで確認ですが、市が献立作成、食材発注を行うとなぜ経費が削減できるのでしょうか。一括して民間事業者に献立を作らせて、食材を発注した方が適切な経費になると思いますが、こういった理由でしょうか。

【企画政策課課長代理】

こちらの委託の内容は、実際の給食を作る業務を委託し、この部分の経費が削減されています。給食の部分については、市の栄養士が献立の作成をして、食育の観点など教育の部分もありますので、そこは市が担っているというところもあり、このような発注をしています。

【委員長】

一括発注をした方が安くなるのではという疑問だったと思いますがいかがでしょうか。こういった形の方がコストは削減されるのでしょうか。

【企画政策課長】

この山下小学校というのは、この学校だけの単独の調理場になります。平塚市はそういった小学校と、いわゆる給食センターがあります。給食センターは、民間事業者へ委託をしています。現在、直営というか市の調理員もいますが採用を絞っており、委託を進めながら、直営の職員もいてということで棲み分けをしています。

おっしゃるとおり、一度にいくつもの単独調理場の業務を同じ民間事業者に行ってもらえると、そうしたメリットが出ると思いますが、一方でそうした職員の再配置ということも進めながら行っているため、結果としてこういった形が出てしまうという事情もありま

す。

【大久保委員】

まだ最終的な理想に届いていないということですね。これから山下小学校のような単独の調理場を残すのか、あるいは給食センターに統合するのか。そこは今後どうされるのですか。

【企画政策課長】

単独調理場の部分というのは、基本的には今のところ続けるものは続けていきます。これから中学校給食を始めるため、調理場の整備に向けて取り組んでいるところですが、今ある給食調理場は小学校向けの共同調理場が二つあります。こちらはかなり古く、大規模改修や建て直しはうまくいかないで、全く別の場所に大きく建設し、そこにその共同で調理している小学校の分と、新たに中学校の15校分を調理していくということになります。

いずれ子どもは減っていきますので、単独調理場の良さという部分と効率的にやっていく必要があるという部分を考えていった時は、キャパシティ的には今後建設する調理場の中で吸収できていくはずなので、いずれは全体的に一つのところに吸収していくという方向がコスト上はいいと思います。ただ、今の時点ではこうですとは、申し上げられません。

【委員長】

現在進行形で考えつつ動くという感じですね。

【久田委員】

行政改革の委員会ではありますが、給食を学校個別で作ることは賛成です。

私は平塚市外に住んでいて、子どもが公立の小学校に通っていました。その小学校の給食は、家で食べるご飯より美味しいらしいです。よく聞いてみると、食育の観点から、毎日職員が出汁を引いて、そこから作っているんです。年に何回か保護者に給食を公開する日があり、私は欠かさずに行くぐらい大ファンでした。

効率性を考えれば、こういうのは無駄だと考えられるかもしれませんが、効率が悪いから一気に切ってしまうものではなくて、やはり一つ一つの事案をきっちりと見る必要があります。こういった個別の小学校で給食を作ること自体が平塚市の魅力になるかもしれません。テレワークをする移住希望者にとって、子どもにこういう食育の観点から給食を提供しているということが、ある意味、魅力になる可能性もあると思います。

こういった発言は、行政改革の委員会でどうかと思いましたが、様子を見ながらもし使えるのであれば、これを平塚市の魅力として地産地消で美味しい新鮮な野菜や魚を使って子どもに日本伝統の給食を提供して、食育をするというのもありだと思いました。

【清水委員】

今の給食だけでなく幼稚園・保育園もそうですが、民間委託というのは、効率性から考えると非常に意味があると思いますが、ここ最近非常にマスコミ関係で、幼稚園、保育園あるいは給食センターでの問題が取り上げられることが多くなっています。

そういうことを考えると、委託をしながら市の管轄の中でしっかりグリップすることが必要だと思います。そういったところで、きちんと管理監督をしていますという話がありますか。

【企画政策課長】

所管ではないため細かいところは申し上げられませんが、保育園は民間の方が多く、幼稚園も同じ状況です。保育園では、監査は県の所管になりますが、県が行くところに市も必ず同行をしています。その中で、実際の声も聞かせていただいています。監査になるとどうしても見る側、見られる側のように緊張感が出てしまいます。そうではない場面で、保育園の運営をしている方や園長先生と我々職員は、コミュニケーションを取る機会を定期的に設けているので、その中で反映できるところは反映し、よりよい環境を作るなどしています。

【委員長】

委託契約というのは丸投げではないので、個人情報漏えいなど丸投げしたところで事故が起きています。それは受託した側の話であり、委託した側は教育委員会だとか、福祉課とか、委託をしてそこはもう全部任せているから、あとは知らないからみたいな捉え方だと事故が起きると思います。

私が経験した中だと、受託業者を下請け業者のように考えている所管課もありました。委託契約というものを自分なりに解釈するところがあるかもしれないため、そこは何かの形で、きちっと精査することは必要かと思います。

【委員長】

それでは時間の関係もありますので、次の議題に入りたいと思います。

「イ 行財政改革（2016-2023）の取組」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料 2-1、2-2 に基づき説明 ～

【委員長】

意見交換の前に、まずは資料2-1、2-2について、御質問等がありますか。

【委員長】

地理的なことも分からないので伺いたいのですが、資料2-2の1ページ (2) 主な取組の最後の項目の二行目に龍城ヶ丘ゾーン整備事業でPark-PFIを進めたと記載があります。先ほどの資料1-1の5ページで「遅れ」となっています。資料2-2では優先的な課題の中に入ってきますが、これはPark-PFIの活用が遅れているという理解でよろしいですか。

【企画政策課長】

おっしゃるとおりで、もちろん何もしていないわけではなく、様々な課題があるため、それに対応しています。整備ができ、そこが活用されるということが目標ですが、そこまでは至っていません。もっと早くできるようにしたいという考えはありますが、そうしたスピードにはなっていません。

【委員長】

以前の会議でも話題に上がっていて、住民への説明会がまだ進んでいないとか、一部の住民の方が反対されているような話があったと思います。住民との合意形成に時間が掛かっているということですか。

【企画政策課長】

そうですね。御理解を求めていかないといけない部分があります。説明する機会だとか、砂が飛んでくるのではないか、塩がくるのではないかなどについて調査する期間が必要なので、時間を要しているところです。

【大久保委員】

私も市内に住んでいるので、この龍城ヶ丘プールの跡地利用については関心があります。この計画は、今のところは海側の住民はだいたい反対しています。しかし、市の方では決まったこととして、事業者に対して計画を進めようとしています。ここは、私もいろいろと考えがあります。自民党が、一度決めたことだからといって安倍元首相の国葬を押し切りましたよね。平塚市も、一度決めたこの龍城ヶ丘の開発について計画をあまり変えよ

うとしていません。ここは、もう少し海側の住人が反対しているということを聞いた方がいいような気がします。

もともと龍城ヶ丘プールが終了して、その跡地を何とか活用しなきゃいけないというところから始めた話だと思います。それがいつの間にか話が大きくなって、道の駅を作るとか、龍城ヶ丘プールの2、3倍ぐらいの用地の樹木を伐採して、新しい施設を作るという計画に変わってしまいました。住民があまり意識しないうちにそういう風になってしまったので、海側の住民は問題視していると思います。ここは一度決めたからといって、計画を強行するというのは少しまずいかなと私は思っています。

【委員長】

これは資料1-1だと、令和4年6月まで延期していた工事の事業者との協定期限を更に再延期するということですね。もうこの段階でかなり延期されていて更にまた再延期ということなので、今この土地は、更地のままバリケードを張っている状態ですか。

【企画政策課長】

特段ないというわけではなくて、以前プールがあったという形の躯体が残っている状況です。

【委員長】

これは、宙ぶらりんにされてしまうと事業者も困るんじゃないですか。

個別案件ですので、この委員会で深掘りするつもりはありませんが、この資料1-1と資料2-2の整合性が感じられなかったため、質問させていただきました。

【委員長】

その他、御質問等がありますか。

【守屋委員】

確認ですが、資料2-2の4ページの(2)収入確保策の推進について、未収金と収納率の推移が出ていますが、未収の分については不納欠損があるのでしょうか。

【企画政策課長】

不納欠損はあります。

【守屋委員】

不納欠損はどのくらいの金額でしょうか。

【企画政策課課長代理】

平成28年度の不納欠損額は約6億6千万円です。令和3年度は約4億9千万円です。不納欠損額は、年によって増えたり減ったりしますが、総体的には現在の計画の期間の中では、少しずつ下がってきている状況です。

【守屋委員】

債権徴収の事業は予算化されて実施しているのですか。また、分かればどのくらいの予算が付いているのでしょうか。

【企画政策課長】

予算額については申し訳ありませんが、資料の(2)収入確保策の推進に、例えば債権管理指針に基づき携帯電話のショートメッセージを利用した催告システムの導入とあります。これは携帯電話に定型的なメッセージを送るものです。それにより気づいて納めていただける方も結構いられますので、そうしたシステムなどに予算を充てています。一部の例ですが、予算を投じるものは投じています。

【守屋委員】

6億や5億の不納欠損が毎年ではないと思いますが、かなり出ていますよね。具体的な内容や理由は私には分かりませんが、当然収入ですので、確保策というよりも確保しないといけないと思っています。この辺り少し検討いただければと思います。これは特別会計も入っていますか。

【企画政策課長】

特別会計も入っています。

【守屋委員】

予算は合わせて1,600億円ぐらいですか。

【財政課長】

約1,700億円です。

【守屋委員】

そのうちの5億、6億が不納欠損になっているということですね。

【委員長】

それをどう評価していいかは分からないですね。

【企画政策課長】

こういった取組をしているという説明になります。

不納欠損、要は市の権利が失われてしまうということなので、そうならないために当該年度できちんと納めてもらうのが一番始めだと思います。もちろん過去のは徴収していかないといけないので様々な方法で進めていきますが、やはり難しい方というのはどうしてもいられるので、そういった方にはまず窓口に来ていただいて少しずつでも納めてもらうようにして、不納欠損にならないような状況を作っていく、粘り強く納めてもらうようにしています。ただ、生活が難しいという場合もあるので、ケースによっては福祉制度につなげないといけませんから、そういうところは総合的にやるようにしています。

それと県の税務で経験を積んだ方を市の徴収の部門に配置して、ノウハウを得るとかですね。それと始めに申し上げたとおり当該年度でいかにその次の年度に繰り越させないのかという話になりますので、早い段階で見つけた人には早い段階でアプローチをしていくような方法も取っています。

他にも様々な事務を効率化することによって他のことに職員を充てるというのは、サービスを提供するだけではなくて、こうした徴収をするというのが、例えば年金とか介護とかというのは、一つの課でお金を賦課する部分と徴収をするという二つの機能を持っていますので、賦課をする部分に人手が少し減るのであれば、徴収する部分に人や時間を充てるなど工夫をしています。

【委員長】

資料2-1の5ページの実施結果や今後の事業の展開、継続、強化するものなどについて、皆様から御意見をいただければと思います。民間企業の視点や市民の目線、視点から、何か思いつくことやアイデア等ありますか。

【守屋委員】

資料2-2の1ページに業務委託と指定管理者制度とありますが、指定管理者制度は進んでいるのでしょうか。また、業務委託と指定管理者制度の違いや市としてどちらを優先的に進めていきたいのですか。

【資産経営課長】

令和4年4月現在100施設あり、そのうちの38施設が指定管理者制度を導入しています。業務委託と指定管理者制度のどちらが良いのかですが、施設の機能や性格により変わってくると思います。民間の事業者のアイデアなどが活用できるような施設であれば、指定管理者制度を導入した方がいいと考えています。

【守屋委員】

指定管理者制度と業務委託は、期間は何年ぐらいを予定しているのですか。

【資産経営課長】

指定管理者制度は概ね5年になります。施設改修などを予定しているときは、短めに3年の場合もありますが、基本的には5年です。業務委託は、長期継続契約ができるものは5年もあると思いますが、長期継続契約ができる業務は限られているので、1年ごとに契約している業務が多いと思います。

【守屋委員】

1年ごとでも頻繁に事業者が変わるとは思えないですが、せわしないですね。指定管理者制度だと5年間なので、事業者もトータルで考えることができますが、1年ごとでは良い年も悪い年もあり、例えばコロナの時は大変だとか。5年であればトータルで考えることができると思いますので、1年ごとは少し気の毒だなと思います。市の考え方や財政もあると思いますが、折り合いができるよう長期継続契約ができればと思います。

【委員長】

逆に悪い企業の場合は、すぐに変更することができますよね。

【清水委員】

行政と民間はいろいろな意味で違うところがありますが、全体としてスパンが長すぎるのではという気がします。改革をするといいながら、待ったなしの状況が資料2-1の人口減少等のことが記載されているので、かなり短いスパンでことが起こるはずなのに、意外と行政改革が遅々として進まないなという感覚があります。今後このスピードアップは非常に必要だと思います。

優先課題の公共施設の総量縮減による持続的管理について問題視している割には、全く減っていないんですね。このスピードでは現状にはついていけないのではと思います。確かに公共施設は住民サービスには大きい部分なので、市としても手を付けるのに非常に

躊躇する部分もあるかもしれませんが。ただ全体的に俯瞰をした時、やはり人口がこれだけ動くということを考えると、早々に手を付けるべきものは付けていかなければいけないと思います。

【委員長】

その一方で先ほどの龍城ヶ丘プールのように、一部住民の皆さんが反対をしていて、市の施策が先に進まないということもあります。市民の利益と市が考えている公益の実現というのは、常にぶつかるんですよね。私益対公益というのが。その辺りをどう考えるのか。スピードアップすることによって、市民の意見を聞いてないじゃないかという意見が出てきて、市民の意見をきっちり聞くともっとスピードを上げるとというのが一方で出てきて、そこをどうやって折り合いをつけるのかというのは、行政マネジメントの永遠のテーマなのかなと思います。

【久田委員】

資料2-1の5ページの次期計画の策定に向けてですが、デジタル化というのは絶対やらないといけないというのは、この人口減少のところを見ると明らかだと思うので、これはもっと加速してもいいのではと思います。

業務委託、指定管理者制度も市のサービスのクオリティコントロールをしっかりしながら進め、コストを削減するという事は非常に重要だと思います。

一番問題なのは、今全部コスト削減の話であって、どうやって収入を増やすかということだと思います。収入を増やすということは人口を増やすということと近似されます。答えは分からないんですが、平塚市の人口を増やすことはできなくてもどうやったら減少を止められるか、若しくは若者を呼び寄せられるかという施策を具体化して、この中に入れてもいいのではと思います。

【委員長】

人口の問題について、私は綾瀬市の総合計画の委員もやっていますが、綾瀬市は外国人労働者が多いです。その外国人を積極的に取り入れて、また外国人に住みやすいまちづくりに向けて、外国人へのサービスをかなり手厚くしています。

あと綾瀬市は、映画やドラマのロケ地をPRして、その映画のファンがロケ地めぐりで観光客、移動人口という形で綾瀬市を多く訪れお金を落としてもらうことで、必ずしも人口を増やすというのは、その定住人口だけではなくて、移動人口とか外国人労働者とか、そういったところも柔軟に対応しながら、綾瀬市は考えようとしているということが、総合計画にも十分反映されています。

平塚市のカラーと綾瀬市のカラーがあるので、なんでもかんでもコピーするわけにはいきませんが、平塚市の住民性とか個性とか、そういったものを最大限尊重しつつ、少し他の市町の先進的な取組を研究することは必要だと思います。

【副委員】

全体的に知らない言葉も結構ありますし、専門家ではないので自分の会社に重ね合わせてみると、例えば資料2-2の4ページ最後の未収金と収納率の推移のグラフを見た時に、例えば弊社だったら、やはりライバルの企業がどのぐらいなんだろうというのがどこかにプロットされていないとまずいんですね。それで在るべき姿の数字がどこかにないと、この仕事はいつまでやるんだろうということになってしまいます。もしこの数字が日本で一番だったら、ここの仕事はもう止めた方がいいんですね。そこからいくらやってもなかなか進歩しません。せめて神奈川県で何番というのを把握した方がいいと思います。何番を狙いたいという目標を決めるといいと思います。

一番気になるのが資料2-1の表紙です。目的の1行目がすごく気になります。「質の高い」という言葉と、「低いコスト」という言葉ですが、誰にとって質の高い行政サービスを狙っているのか、何と比べて低いコストと考えているのかというのがすごく不思議な言葉で、こういう言葉を会社の中で比較することなく使うことがあまりありません。何よりも高いとか、トップスリーを目指すとか、そういう使い方をします。この目的を見ながら、下の取り巻く状況を見たときに矛盾を感じるのが、高齢者が増えますとっているのに、高齢者の苦手なAIとかロボティクスを活用したスマート自治体に転換しますとあります。これはすごくちぐはぐに見えるんですね。やはり最初に目指すべきは、Win-Winの領域を見つけて、早く成功しようと我々は考えます。ただ、行政なので、他を切り捨てるということがもちろんできませんので、非常に表現が難しいのは分かります。営利企業はそういうことを平気でできる場所もあるので、そこはどうやったらいいのかなと考えながら聞かせていただきました。

【委員長】

私は行政法が専門なので、行政の世界でずっと仕事をしているため、無自覚にこういう言葉を使ってしまうのですが、その無自覚に対して自覚させていただいた非常に貴重な御意見かなと思います。指摘されるまで、この矛盾というか違和感がありませんでしたので、御指摘を受けてなるほどそうだなと気付かされました。今後、こういった公式な文書を作る時は、その辺りを配慮していかないと自分は取り残されているというふうに思われる市民の方もいられるのかなと思います。取り残される方の視点からみると、自分関係ないんだという虚無感を感じるような文章というのか、血の通っていない文章というの

か、そういったふうに読まれると市政としてマイナスになるのかなと思いました。

【委員長】

今後お気づきの点がありましたら、事務局まで御意見をいただければと思います。

【委員長】

全体を通じて、あるいは他の議題でも結構ですが、皆様から何かありますでしょうか。なければ議事は、ここまでとさせていただきます。